

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

(1) 1, 2. 2005年度入学生からGPA制度を導入して成績評価基準を制定し、学生には『履修心得』などで情報発信している。なお、「学生個別学修相談」の案内送付対象者の1カテゴリーとして「GPA下位10%以内および1.0未満の学生」を設ける予定である。
3. GPA上位者の顕彰をより有意義なものとするため、2007年度から顕彰対象者を100位以内としている。
(2) 履修中止申請者数統計などの基礎資料を収集し、具体的な方策を検討してゆく予定である。

学内第三者評価

GPAのための成績評価基準の制定と学生への周知、2007年度からは顕彰者を200位までから100位までと変更するなど、GPA制度の積極的活用に取り組んでいる。GPA制度の有効性の検証とGPA活用のさらなる具体的方策を検討し、教育効果の向上に資することを期待する。

なお、学外委員からは以下の意見があった。
GPA制度の活用が進んでいる。